

令和4年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和4年12月21日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和4年12月21日9時59分

1. 閉 議 令和4年12月21日11時13分

1. 閉 会 令和4年12月21日11時13分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 11名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗		
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

8番 水 上 久美子

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦

民生課長	中本敏也	住民保健課長	泉芳明
生活環境課長	榎本崇広	観光課長	新田将史
建設課長	玉置康仁	上下水道課長	清水寿重
地域防災課長	木村晋	消防長	濱田孝
教育委員会			
教育次長	廣畑康雄	総務課副課長	山口和哉

1. 議事日程

日程第1	報告第12号	専決処分の報告について
日程第2	議案第107号	白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第3	議案第108号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第109号	令和4年度白浜町一般会計補正予算（第9号）議定について
日程第5	議案第110号	令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議定について
日程第6	議案第111号	令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）議定について
日程第7	議案第112号	令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
日程第8	議案第113号	令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
日程第9	報告第11号	第54期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について
追加日程第21	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第22	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第23	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第24	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第10	議案第73号	令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第11	議案第74号	令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第12	議案第75号	令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第13	議案第76号	令和3年度白浜町介護保険特別歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第14	議案第77号	令和3年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)

日程第15	議案第78号	令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第16	議案第79号	令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第17	議案第80号	令和3年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第18	議案第81号	令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定について (委員会審査報告)
日程第19	発議第5号	議員派遣について
日程第20	発委第14号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第20、追加日程第21から追加日程第24

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

8番 水上議員から欠席の届出がありますので、ご報告いたします。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第4回定例会5日目を開会します。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

決算審査特別委員会審査報告書をお手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、閉会後に議会広報特別委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 報告第12号 専決処分の報告について

○議 長

日程第1 報告第12号 専決処分 of 報告についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

この事故の場所についてはですね、小学校の校庭となっております。一般道とか一般の駐車場でないというふうに思うんですが、そういった点でですね、教育委員会としてどのように考えておられるのか、というのは、やはり児童生徒が校庭でおるとということが想定されますし、そういった点でどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

場所につきましては、62ページの参考資料がございます。ちょうど右側に体育館のほうへ上がる、学校向いて行ったら右側にずっと道路になっておるんですけども、そちらは給食の車両であるとか保護者の方であるとか、学校へ来られる方が車で来られるときにはその車道を通ってくるんですけども、児童につきましては、そこはあまり通るところはないんですけども、割と広い道でもなくてですね、ちょうど給食車両が出ていくときに相手方が待ってくれてたんですけども、そこを車の幅を見誤ってこすってしまったというような状況でございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

あまり子供たちが行かないところというのは分かるんですけども、やはり慎重に、車両はですね、ボディが運転席の後ろが出ておるということもありますんで、通常の車ではないというふうなことも十分認識して、運転操作には注意していただきたいなど。それと校庭の中で移動をするというふうなことなので、自分にも言い聞かせながらですけども、そういったことをお願いをしたいと思うんですが、その辺どうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

十分やはり学校の近くということで、児童が来る場合もございますので、日頃からもちろん安全運転に配慮するよう指示してるところですが、より一層注意喚起と安全運転を心がけるよう指示したところでございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

今と同じになるんですけども、ちょうどここから軽自動車が上がってきて左カーブになるところだと思うんですね。上から給食の配送のトラックが下りてくるということで、トラックも写真に写っているように1ナンバーで割と幅が広く、恐らくトラックからいうと右カ

ーブで下っていくところで、見通しの悪いところだと思うんですけども、あその角に、見やすいようなカーブミラーとかの設置されていたのでしょうか。お伺いします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

その箇所、カーブミラー等はなかったというふうに把握してございます。確認したところですね、車両が止まっていたんですけれども、そこは譲って先に行っていたかどうかそういったのを確認したところでございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

この恐らくトラックと軽自動車が下り坂のところで行き交うことができる、できないぐらいの幅だったんじゃないかなと思うんですけども、見通しが悪いですし、トラック自体もそこまで来てるんだったら、やっぱり一旦その車の中へ入ってもら、駐車場へ入ってもら段取りを考えるとやはり下から上がってくる車のことが見えるような状況があるのが望ましいんじゃないかなと思うんで、その辺配慮していただければいいかなと思います。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

相手車両が見えた段階で相手方を先に通過させるとかそういったところを改めて指示したところでございまして、再発防止に努めたいと、今後さらなる注意喚起に努めたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第12号は、以上で終わります。

(2) 日程第2 議案第107号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第2 議案第107号 白浜町職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第107号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第108号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第108号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

参考資料の70ページお願いします。これのほうには、現行と改正後書いています。上段、下段にも同じく改正後、現行と書いているんですけども、中の文章はほぼ同じで下線の引いている部分の違いがあるんですけども、恐らくこの第1条関係と第2条関係の違い、次のページの議会議員の報酬及び費用弁償についても左側と右側のような違いは下線の引いた部分だけなんですけども、これも恐らく第3条関係と第4条関係それぞれの関係について分からないです。説明お願いできますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外(総務課長)

67ページの白浜町職員のところを見ていただけますでしょうか。この下に施行期日等ということで、(1)公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の改正規定は令和5年4月1日から施行する。(2)第1条及び第3条の改正規定は、令和4年4月1日から適用すると載せさせていただいております。

70ページ戻っていただきまして、第1条関係につきましては、これは令和4年度の一時金の引上げの分になります。その第2条関係というのが、令和5年度の一時金の引上げの形

になりまして、令和4年度分は6月分に令和5年度で6月分に0.05をそちらのほうへプラスして…。

一応今回の改正は、第1条から第4条関係ということで4回の改正になっておりまして、第1条と第3条が令和4年度分の改正になりまして、第2条、第4条が令和5年度分の改正ということになります。よろしいですか。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第108号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第109号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第9号) 議定について

○議 長

日程第4 議案第109号 令和4年度白浜町一般会計補正予算(第9号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 松田君

○9 番

参考資料の72ページでいかせていただきます。

16日の一般質問でもさせていただいたんですけど、今回伴走型相談支援ということで子育て支援の充実をしていただく予定になっているんですけど、その中で相談支援について、LINEを活用した支援、相談しやすい体制にもつながると思うんですけど、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外(住民保健課長)

ただいま松田議員からご質問いただきました。

今回の妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援における面談等につきましては、相手の表情を見て雰囲気を感じる観点、また顔の見える関係づくりの観点から対面による面談が必要となってきます。

LINEなどオンラインの画面上での面談も可能だとは思いますが、現時点では相手の表情がよく分かる対面による丁寧な面談等により、妊娠・出産・子育てのサポートに取り組みたいと考えております。

なお、オンライン面談等につきましては、今後周辺市町の状況なども見ながら調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10 番

先ほどの松田議員の質問と関連いたします。

予算書の15ページ、目4 保健衛生総務費の出産・子育て応援支援金1,175万円が計上されています。後ろの参考資料でも具体的な数字がここに対象者として見込みですけども、記載されています。例えば、3. 対象者の①の妊娠届出者のところで、予定では令和5年の1月から3月で新規届出者が30人あるんですが、もし、増える場合になりましたら、恐らくこの予算を超してしまうことも考えられるんですけども、そういうことについてはどのような対応を考えてますか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

今回の予算の積算につきましては、先ほど小森議員おっしゃるように新規届出者（令和5年1月～3月）30人という、あくまでも見込みでございます。

実績といたしましては、令和3年度につきましては出産された方が年間100名というようなところもございますので、ほぼ予算的には若干多めには取っておるんですけども、現時点では予算の範囲内で支援金のほうは支給できると考えております。

○議 長

10番 小森君

○10 番

分かりました。じゃあ2番目にですね、この下の4. 経済的支援支給額のところでは、一応これは事業開始前に出産された方は事業開始後に10万円を一括支給。事業開始時点で妊娠期にある方は事業開始後に5万円、出生届出後に5万円支給とあるんですけど、これあくまでも現金支給という形で支給されるということですよ。他の全国の自治体では、例えばクーポンや応援ギフト券等で置き換えられる自治体も考えられるんですけども、確認のため、白浜町ではどのような形で支給というのを今後考えてますか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

経済的支援につきましては、現金支給で行うこととなります。クーポン券支給という自治体もあるんですけども、クーポン券支給より現金支給のほうが対象者のニーズ、本事業を継続的に実施していくことを踏まえまして、総合的に検討し速やかに支給できることから現金支給としております。

また、周辺市町、和歌山県内の全ての市町村におきましても現金支給となっているところがございます。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10 番

最後ですけど、今年の11月に、閣議決定されて遡って2022年4月以降出産された全ての方々に支給するという形になっているので、次年度以降も国としては継続していくという方向で、この出産・子育て応援交付金事業を始めたわけですけども、例えば他の自治体では第2子、第3子を出産すると独自で補助金を出してる自治体もあつたりするんですけど、例えばそういうふうになったときに、今回の補助金は別で新たに普通にくれるていいですか、例えば既に違う形でしている補助金とかがあればですね、重なって、ちょっと減額云々とかそういうことも考えられるんですか。どういうふうに今回の補助金は運用、活用されていく予想でしょうか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

今回の出産・子育て応援支援事業につきましては、国の補助金もあるということから全国の自治体で活用されるということになってます。

ただ、この事業プラスアルファ自治体独自で上乗せというところもできるということになっておりますので、現時点では白浜町としては国の補助金を活用したというような形で、この事業に取り組むということで考えているところでございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

その補正予算書15ページの出産・子育て応援支援金に関連してですが、現金で支給ということになりますので、例えばですね、滞納している家庭などについてそれを差押えするか、そういったことについてはどのように考えておられるのか、お願いします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま廣畑議員からご質問いただきました。

今回の出産・子育て応援支援金につきましては、令和4年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律により、国の令和4年度一般会計補正予算（第2号）における妊娠出産子育て支援交付金を財源として、市町村から支給される給付金につきましては、差押え禁止の対象となっているところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第109号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

(5) 日程第5 議案第110号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) 議定について

○議 長

日程第5 議案第110号 令和4年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第110号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第111号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号)
議定について

○議 長

日程第6 議案第111号 令和4年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第4号) 議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第111号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第112号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議定について

○議 長

日程第7 議案第112号 令和4年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第112号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第113号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第8 議案第113号 令和4年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第113号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 報告第11号 第54期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

日程第9 報告第11号 第54期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題と
します。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第11号は、以上で終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10時24分 再開 10時47分)

○議 長

再開します。

堅田議会運営副委員長から報告を行います。

2番 議会運営副委員長 堅田君（登壇）

○2 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

このあと、当局より追加議案4件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として審議をお願いすることになりましたので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

ただいま委員会報告が終わりました。

当局より追加議案4件の提出があります。

資料を配布してください。

（資料配布）

○議 長

ただいま提出がありました諮問第2号から諮問第5号の4件を日程に追加し、日程を変更して追加日程第21から追加日程第24として、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号から諮問第5号の4件を日程に追加して、直ちに議題にすることに決定しました。

(10) 追加日程第21	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第22	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第23	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第24	諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議 長

追加日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから追加日程第24 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての4件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

本日、新たにご審議をお願いします諮問第2号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P.77～78）に基づき説明した。

堅田氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、ご審議をお願いいたします諮問第3号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P.79～80）に基づき説明した。

小山氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、ご審議をお願いいたします諮問第4号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P.81～82）に基づき説明した。

梅本氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

引き続き、ご審議をお願いいたします諮問第5号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P.83～84）に基づき説明した。

中村氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

ただいま、諮問第2号から諮問第5号の一括提案がございました。4件に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

諮問第2号について、討論を行います。

討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第2号は、原案のとおり適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

続いて、諮問第3号について、討論を行います。

討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第3号は、原案のとおり適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第4号について、討論を行います。

討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第4号は、原案のとおり適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第4号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第5号について、討論を行います。

討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第5号は、原案のとおり適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第5号は適任と認めることに決定いたしました。

○議 長

10番 小森君

○10番

この案件についてですね、先ほど白浜町のホームページを見ましたら、任期満了が令和6年6月となっていましたので、特に継続されるその堅田チヤ子さんと小山よし子さんは、令和5年6月末で更新という形で今日言われたので、またホームページのほう一度確認しとい

てください。

以上です。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ちゃんと確認をして、間違っておりましたら修正のほうさせていただきます。

-
- | | | |
|------------|--------|--|
| (11) 日程第10 | 議案第73号 | 令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
(委員会審査報告) |
| 日程第11 | 議案第74号 | 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について (委員会審査報告) |
| 日程第12 | 議案第75号 | 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について (委員会審査報告) |
| 日程第13 | 議案第76号 | 令和3年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について (委員会審査報告) |
| 日程第14 | 議案第77号 | 令和3年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定
について (委員会審査報告) |
| 日程第15 | 議案第78号 | 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について (委員会審査報告) |
| 日程第16 | 議案第79号 | 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算認定について (委員会審査報告) |
| 日程第17 | 議案第80号 | 令和3年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について (委員会審査報告) |
| 日程第18 | 議案第81号 | 令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
(委員会審査報告) |

○議 長

日程第10 議案第73号 令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから日
程第18 議案第81号 令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてまでの9件
を、一括議題とします。

事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

委員会審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に対する委員長報告を求めます。

12番 決算審査特別委員長 辻君（登壇）

○12 番

ただいま議題となりました決算審査特別委員会における令和3年度決算の認定につしまし
て、その審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、令和3年度白浜町一般会計ほか8件の特別会計の決算認定であり、令和4年9月6日開会の第3回白浜町議会定例会において、本委員会に付託され、10月3日から10月6日までの4日間において委員会を開催し、決算書、各種参考資料、関係当局から説明を受け、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところでございます。

その結果であります、令和3年度一般会計及び特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり、大所高所から議論したところでありますが、全て意見を付け、認定すべきものと決定しました。

執行部におかれましては、当委員会が出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも町民福祉の向上や質の高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思うところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようお願い申し上げます

○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

それでは、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第73号 令和3年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第73号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

引き続きまして、議案第74号 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものであります。

議案第74号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

引き続きまして、議案第75号 令和3年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第75号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

続いて、議案第76号 令和3年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第76号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

続いて、議案第77号 令和3年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第77号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第78号 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第78号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第79号 令和3年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第79号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第80号 令和3年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第80号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

議案第81号 令和3年度白浜町水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

本案に対する委員長報告は、意見を付して認定すべきものです。

議案第81号は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり意見を付して認定されました。

暫時休憩します。

(休憩 11時09分 再開 11時10分)

○議 長

再開します。

(12) 日程第19 発議第5号 議員派遣について

○議 長

日程第19 発議第5号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(13) 日程第20 発委第14号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

○議 長

日程第20 発委第14号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって令和4年第4回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可いたします。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月6日に、本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき誠にありがとうございました。

本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員とともに一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き、国や県、保健所、近隣市町、町内関係団体等との情報共有を図るとともに、引き続き各種施策に鋭意取り組んでまいります。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日はこれをもって白浜町議会令和4年度第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和4年度第4回定例会はこれをもって閉会します。

議長 正木 秀男は、11時13分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年12月21日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員